令和3年 網走市議会 文教民生委員会会議録 令和3年12月10日(金曜日)

	令和3年12月 	10 日 (金曜日)			
〇日時 令和3年	12月10日 午前10時00分開会	市民活動推進課長	湯	浅	崇
〇場所 議場		戸籍保険課長	渡	邉 眞	知子
〇議件		戸籍保険課参事	田	中靖	 久
1. 議案第1号	令和3年度網走市一般会計補正	生活環境課長	近	藤	賢
	予算中、所管分	健康推進課長	今	野 多	賀子
2. 議案第3号	令和3年度網走市国民健康保険	社会福祉課長	結	城 慎	<u> </u>
	特別会計補正予算	社会福祉課参事	有	我 克	博
3. 議案第5号	網走市国民健康保険条例の一部	子育て支援課長	高	畑公	: 朋
	を改正する条例制定について	子育て支援課参事	小	沼 麻	紀 紀
4. 議案第6号	網走市附属機関条例及び報酬職				
	員給与条例の一部を改正する条	教育委員会教育長	岩	永 雅	浩
	例制定について	学校教育部長	田	口	徹
5. 議案第7号	令和3年度一般会計補正予算	社会教育部長	吉	村	学
		学校教育部次長	小路	谷勝	是
〇出席委員(6名))	社会教育部次長	岩	本 博	1 隆
委 員 長	松浦敏司	学校教育課長	小	松広	典
副委員長	近藤憲治	学校教育部参事	高	橋 善	彦
委員	石 垣 直 樹	社会教育課長	岩	尾弘	、敏
	金 兵 智 則	スポーツ課長	大	西広	荣
	工藤英治				
	澤谷淳子	○事務局職員			
		事 務 局 長	林	幸	-
〇欠席委員 (0名))	次 長	石	井公	:晶
		総務議事係長	法師	人給	建
〇議 長	井 戸 達 也	総務議事係主査	寺	尾昌	樹
〇委員外議員(0:	名)			午前	前10時00分開会
		〇松浦敏司委員長 おはようございます。			
O傍聴議員(6名) ただいまから、文教民生委員会を開会い				開会いたしま	
	立 崎 聡 一	す。			
	永 本 浩 子	本日の委員会ですが	、付託さ	れまし	た議案5件に
	平賀貴幸	ついて審査いたします	0		

進行ですが、初めに議案第1号中、市民環境部、 健康福祉部関係分、議案第3号、議案第5号、議案 第6号、議案第7号の審査を行います。

その後、理事者の入替えを行い、議案第1号中、 学校教育部、社会教育部関係の審査を行います。

初めに、議案第1号令和3年度網走市一般会計補 正予算中、食品加工体験センター管理運営事業につ いて説明を求めます。

○湯浅崇市民活動推進課長 議案資料 1 号20ページ

〇説明者

副 市 長 後藤利博 市民環境部長 武田浩一 健康福祉部長 桶屋盛樹 永 森 浩 子 健康福祉部次長

古 田 純 也

村 椿 敏 章

山 田 庫司郎

を御覧願います。

令和3年度一般会計市民活動費の補正予算について御説明いたします。

1の補正の理由及び内容についてですが、年度当初より高騰し続けている燃料費が、10月末までの使用実績と今後の使用見込みを合わせた決算見込みで、当初の予算を上回ることが見込まれるため、次の経費を追加補正するものであります。

追加補正の内容としましては、食品加工体験センターみんぐるの暖房用燃料などの高騰による燃料費として、重油代で17万8,000円、灯油代で12万2,000円の合計30万円を計上するものであります。

2の補正額の各事業の歳出予算は記載のとおりで、財源は全額一般財源となっております。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移ります。

続きまして、議案第1号中、総合福祉センター管理運営事業について説明を求めます。

○結城慎二社会福祉課長 議案資料1号、21ページ を御覧願います。

令和3年度一般会計社会福祉総務費、総合福祉センター管理運営事業の補正予算について御説明いたします。

1の補正の理由及び内容でありますが、総合福祉センターの施設管理に係る経費につきましては、指定管理者である網走市社会福祉協議会に委託料として支出しておりますが、使用する灯油及び重油の価格高騰に伴い、10月までの使用実績と今後の使用予定を合わせた決算見込みで、当初の予算を上回ることが見込まれるため、必要な経費を追加補正するものであり、金額は灯油代3万6,000円、重油代126万4,000円の合計で130万円となります。

2の補正額でありますが、歳出予算における補正 前の額、補正額、補正後の額につきましては、記載 のとおりとなり、財源内訳は全額一般財源となりま す。

説明は以上でございます。

〇松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移ります。

続きまして、議案第1号中、障がい者訪問入浴サ

ービス事業について説明を求めます。

○結城慎二社会福祉課長 続きまして、議案資料1 号、22ページを御覧願います。

令和3年度一般会計障がい者福祉費、障がい者訪問入浴サービス事業の補正予算につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容でありますが、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業における障がい者訪問入浴サービスにつきましては、自力での入浴が困難な障がい者または障がい児に対し、自宅訪問により入浴を提供するサービスとなりますが、今年度当初見込みよりも利用人数及び利用日数が増加する見込みであるため、給付費の追加補正を行うものであり、金額は196万2,000円となります。

2の補正額でありますが、歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、

(1) 歳出予算に記載のとおりとなり、財源内訳は 国庫補助金62万1,000円、道補助金36万5,000円、一 般財源97万6,000円となります。

歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の 額につきましては、(2)歳入予算に記載のとおりと なります。

説明は以上でございます。

- **〇松浦敏司委員長** それでは質疑に入ります。 質疑ございませんか。
- **〇金兵智則委員** まず利用者数、それと回数も増え たということですけれども、どれぐらい増えたのか というのをお伺いしたいというふうに思います。
- **〇結城慎二社会福祉課長** 利用人数でございますけれども、当初の予算編成の段階では、その時点で利用されている4名で見込んでおりました。

現在の実績としまして、利用者5名になっております。

また、利用日数でいきますと当初319日で見込んでおりましたが、本年度見込みで460日に増加するということで見込んでおります。

〇金兵智則委員 わかりました。

なかなか、御自宅に伺って入浴をさせるという、なかなか大変な作業というのか、事業というのかですけれども、できるところが多分一つしかないというような状況の中で、望む日数がクリアできているのかどうかっていうのを伺いたいといふうに思います。

〇結城慎二社会福祉課長 委員お見込みのとおり、 現在このサービスを提供している事業者は、市内に 1事業所しかございません。

その中で、現在利用者が希望する日数を叶えられているかという点でございますけれども、現在この事業所は介護保険のサービスと障がい福祉のサービスの両方をやっているものですから、現在一番直近で9月からの利用の方につきましては、残念ながら定期利用ということではなくて、予約が空いたところで入ってもらうというような状況になっております。

○金兵智則委員 スポット的な利用というところに とどまっているけれども、業者が一つしかないの で、これ以上は無理ということなのだと思いますけ れども、希望されている方がもしかするとほかにも いらっしゃるのかもしれないですし、その辺の体制 の整備ということも考えていっていただきたいなと いうふうに思います。

以上です。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移ります。

続いて、議案第1号中、ふれあい活動センター管理事業について説明を求めます。

○結城慎二社会福祉課長 続きまして、議案資料1号、23ページを御覧願います。

令和3年度一般会計障がい者福祉費、ふれあい活動センター管理事業の補正予算につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容でありますが、ふれあい活動センターが使用する灯油の価格高騰に伴い、10月までの使用実績と今後の使用予定を合わせた決算見込みで、当初の予算を上回ることが見込まれるため、必要な経費を追加補正するものであり、金額は30万円となります。

2の補正額でありますが、歳出予算における補正 前の額、補正額、補正後の額につきましては、歳出 予算に記載のとおりとなり、財源内訳は全額一般財 源となります。

説明は以上でございます。

〇松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、続きまして、議案第1号中、 児童手当支給事務費について説明を求めます。

〇小沼麻紀子育て支援課参事 議案資料1号、24ページを御覧願います。

令和3年度一般会計児童福祉費、児童手当支給事 務費の補正予算につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容でありますが、児童手当 法の改正に伴い、児童手当システムの改修及び受給 者への改正内容の周知を行うため、経費を追加補正 するものであり、金額は制度改正周知に係る事務費 30万円、受給者あての郵送料20万円、システム改修 委託料320万円の合計で370万円となります。

内容につきましては、特例給付対象者への所得制 限額の導入や現況届が原則廃止となるため、システ ム改修及び受給者周知を行うものであります。

2の補正額でありますが、歳出予算におきます補 正前の額、補正額、補正後の額につきましては、

(1)歳出予算に記載のとおりとなり、財源内訳は 全額国庫補助金となります。

歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の 額につきましては、(2)歳入予算に記載のとおり となります。

以上で説明を終わります。

〇松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。 質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、続きまして、議案第1号中、 生活保護事業について説明を求めます。

○有我克博社会福祉課参事 議案資料1号、25ページを御覧願います。

令和3年度網走市一般会計扶助費、生活保護事業 の補正予算につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容でありますが、令和2年度における生活保護費の生活扶助費、医療扶助費につきまして、被保護者数の減少等により国庫負担金の実績額が申請額を下回ったため、返還に伴う所要の費用を追加補正するものであり、金額は5,302万9,000円となります。

2の補正額でありますが、補正予算における補正 前の額、補正額、補正後の額につきましては、記載 のとおりとなり、財源内訳は全額一般財源となりま す。

説明は以上でございます。

〇松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。 質疑ございませんか。

○金兵智則委員 保護者数の減ということでありますけれども、どれぐらい減ったのか、そしてどうして減ったのかをお伺いしたいというふうに思います。

○有我克博社会福祉課参事 保護者数の減少でございますが、令和2年度4月当初では647人の方がいらっしゃいましたけれども、昨年度末には611人まで減少しております。

減少した理由につきましては、全体的な人口減少 に伴うものなどが理由ではないかというふうに捉え ております。

○金兵智則委員 人口減少じゃないのかということ だったのですけれども、それでもあれですよね、生 活保護を受けられている方を想定して何人というこ とで、それを申請した。それでも多かったから返す という形になるのだと思うのですけれども、人口減 少を加味しないで、最初に予算立てをしたという話 なのですか。

そうじゃないですよね。多分何か理由が……当初 の予算のときよりも下がったという、そこには何か 理由がありますよね。

人口減少が理由であれば、そこを加味しないで予 算立てしていたのかという話にもなるような気がす るのですけれども、どうですか。

○有我克博社会福祉課参事 減少の理由につきまし ては、今申し上げましたように人口減少というのも あるのですけれども、昨年度の廃止の理由といたし ましては、亡くなった方などがいらっしゃったとい うこともあるのですけれども、ではなぜ国庫負担金 を返還という形に今年度補正させていただくかとい うところにつきましてはですね、国庫負担金の申請 の仕組みの中で、額の変更申請は、10月頃が最終の 確定ということでございまして、それまで保護者数 の減少というのは続いているのですけれども、その 時点で確定という形で、昨年度の10月時点ではです ね、その後ですね、保護者数が新型コロナウイルス の影響等がありますので、どのように増えるのか、 減るのかというのも、その時点ではなかなか判断が 難しいということで、その時点でですね、そういう 額の申請をさせていただいていたということであり ます。

○金兵智則委員 いま一つよくわからないのですけれども、申請する時期の問題ということなのですか。

何かいま一つ、ちょっと御説明がわからないので すけれども。

〇松浦敏司委員長 暫時休憩いたします。

午前10時14分休憩

午前10時15分再開

O松浦敏司委員長 再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○有我克博社会福祉課参事 ただいまの御質問に関してですけれども、被保護者数が減少していったということが主な理由でございますけれども、先ほど申し上げましたように、全体的な人口が減っている中で被保護者数が減少していったということと、それともう一つが、亡くなって廃止になる方が多いという理由が減少していく理由でございます。

その上で保護者の申請ですとかですね、増えていく予想というのは、それを下回っていて被保護者数が減ったことによって、国庫負担金とか扶助費の金額が当初の見込みよりも少なくなったということになっております。

○金兵智則委員 もし間違っていたら言ってください

多分申請が10月とかということをおっしゃっていたので、新型コロナの影響もあるので、人口減少の分も減るだろう、亡くなる方もいらっしゃいました。なので、減ってきてはいるけれども、環境的にどうなるのかわからないので、そこまで減らさないで申請をしましたと。

ただ、実際問題的にはやっぱり結構減った数になったので、その際の分を補正しますよ、という理解でよかったですかね。

- **〇有我克博社会福祉課参事** 委員をお見込のとおり でございます。
- ○金兵智則委員 はい、わかりました。
- ○松浦敏司委員長 次、他ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に議案第1号中、保健センター管理運営事業について説明を求めます。

○今野多賀子健康推進課長 議案資料26ページ、資料1号を御覧願います。

令和3年度一般会計保健衛生総務費、保健センター管理運営事業の補正予算につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容でありますが、保健センターが使用する灯油の価格高騰に伴い、10月までの使用実績と今後の使用予定を合わせた決算見込みで、当初の予算を上回ることが見込まれるため、必要な経費を追加補正するものであり、金額は40万円となります。

2の補正額でありますが、歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、歳出

予算に記載のとおりとなり、財源内訳は全額一般財源となります。

以上で説明を終わります。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、続きまして、議案第1号中、 健康診査事業について説明を求めます。

○今野多賀子健康推進課長 議案資料27ページ、資料1号を御覧願います。

令和3年度一般会計健康管理費、健康診査事業の 補正予算につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容でありますが、健康増進 法の改正に伴いまして、健康管理システムを改修す るため、必要な経費を追加補正するものであり、金 額は140万円となります。

内容につきましては、厚生労働省から示されたパーソナルヘルスレコードの拡大に向けた対応といたしまして、健康診査情報の利活用を推進するために特定健診、特定保健指導のみならず、その他の検診結果の記載様式の標準化を行い、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みやマイナポータル等を活用し、個人の検診結果情報を一元的に確認できる仕組みを構築することを目的といたしまして、検診結果等の様式の標準化整備事業及び検診情報連携システム整備事業に基づき、システム改修を行うものであります。

2の補正額でありますが、歳出予算における補正 前の額、補正額、補正後の額につきましては、

(1) 歳出予算に記載のとおりとなり、財源内訳は 国庫補助金61万円、一般財源79万円となります。

歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の 額につきましては、(2)歳入予算に記載のとおりと なります。

以上で説明を終わります。

〇松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、続きまして、議案第1号中、 麻しん・風しん予防接種事業について説明を求めま す。

○今野多賀子健康推進課長 議案資料28ページを御 覧願います。

令和3年度一般会計健康管理費、麻しん・風しん 予防接種事業の補正予算につきまして御説明いたし ます。

1の補正の理由及び内容でありますが、風しん抗 体検査に対する国庫補助金が追加されたため、財源 補正を行うものであります。

麻しん・風しん予防接種事業につきましては、主に子供の予防接種を実施するほか、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた男性を対象とした風しん抗体検査、及び抗体が一定以下であった場合の予防接種が含まれていますが、今回当該風しん抗体検査に対する国庫補助金が見込まれるため、680人の検査を対象に財源を補正する内容となります。

2の補正額でありますが、歳出予算における補正 前の額、補正額、財源内訳、補正後の額につきまし ては、(1)歳出予算に記載のとおりとなります。

歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の 額につきましては、(2)歳入予算に記載のとおり となります。

以上で説明を終わります。

〇松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。 質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、続きまして、議案第1号中、 火葬場管理運営事業について説明を求めます。

〇近藤賢生活環境課長 議案資料29ページを御覧ください。

令和3年度一般会計環境衛生総務費の補正予算に ついて御説明いたします。

1の補正の理由及び内容についてですが、年度当初より高騰し続けている燃料費が、10月末までの使用実績と今後の使用見込みを合わせた決算見込みで当初予算を上回ることが見込まれるため、次の経費を追加補正するものであります。

追加補正の内容としましては、火葬用燃料等の高騰による燃料費としまして、火葬用の灯油代で90万円を計上するものでございます。

2の補正額の各事業の歳出予算は記載のとおりで、財源は全て一般財源となっております。

以上で説明を終わります。

〇松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、続きまして、議案第1号中、 破砕処理事業、埋立処理事業、リサイクル資源物収 集事業、リサイクルセンター運営事業について併せ て説明を求めます。

〇近藤賢生活環境課長 続きまして、議案資料30ペ ージを御覧ください。

令和3年度一般会計清掃費の補正予算について御 説明いたします。

1の補正の理由及び内容についてですが、年度当初より高騰し続けている燃料費が、10月末までの使用実績と今後の使用見込みを合わせた決算見込みで当初予算を上回ることが見込まれるため、次の経費を追加補正するものであります。

追加補正の内容としましては、車両用燃料等の高騰による燃料費としまして、明治ごみ処理場構内車両の軽油代で210万円、資源物の収集車両の軽油代で80万円の合計290万円を計上するものでございます。

2の補正額の各事業の歳出予算は記載のとおりで、財源は全て一般財源となっております。

以上で説明を終わります。

- **〇松浦敏司委員長** それでは質疑に入ります。 質疑ございませんか。
- ○金兵智則委員 お伺いをいたします。

燃料代、軽油代ということだったのですけれど も、算出の根拠というのをまずお伺いしたいなとい うふうに思います。

○近藤賢生活環境課長 軽油代でございますが、破砕処理場、埋立処理場、それからリサイクル施設におきましては、重機車両、ショベルですとか、あとフォークリフトとか、こういった車両を使っておりまして、当初の要求したときの金額よりも燃料が高騰しているということで、破砕処理場については40万円、埋立て処理場は160万円、リサイクル施設は10万円が不足していると。

そして、資源物の収集車両の分につきましても同様で、こちらもトラックの燃料費にありますが、こちらも80万円が不足しているということで今回要求したところでございます。

○金兵智則委員 僕の聞き方が悪かったですね、この分の金額だけ上乗せをした根拠は何なのですかっていうことで、例えば軽油は今まで幾らで見ていましたけれども、今幾らくらいになるのでその分の差額として、これだけの分が必要なのですよという根拠を教えてください。

○近藤賢生活環境課長 すみません。予算要求のと きの軽油の単価が116円、それから今回の軽油の単 価は税抜きなのですが145円と、ここで1リットル 当たり29円の差が出ておりますので、この分を増額 要求したところです。

○金兵智則委員 大分高くなってしまったなというところなのですけれども、1点ちょっとお伺いしたいのですけれども、リサイクルを集めるための構内のやつはトラックと……重機のやつもわかりました。リサイクルを集めるやつの軽油もわかりました。これ一般ごみのほうは、大丈夫なのですかね。

○近藤賢生活環境課長 一般ごみ収集運搬事業のほうなのですが、こちらのほうにつきましては契約の内容と運用の状況を確認し、事業者の……委託業者のほうと双方協議して、車の燃料費は間に合うということで協議をした結果、要求しておりません。

○金兵智則委員 結構走っていますしね、これは軽油なのか、ガソリンなのかはわからないですけれども、30円くらい上がっている中で賄えるというのならば別にいいのですけれども、あまり委託業者に負担をかけるのもどうなのかなというふうに思ったものですから、最悪こまめに委託業者とやり取りをしていただいて、大変そうであればちゃんとした対応をとっていただきたいというふうに思いますけれども、いかがですか。

○近藤賢生活環境課長 委託業者とはですね、こういった燃料高騰ですとか、情勢が変化した場合には常に協議をして進めます。

それから、定期的に委託業者の代表とですね、協議をした上で必要なものは要求する、多ければ契約変更するというそういったことも出てくるのですが、それは適宜協議をして進めております。

- ○松浦敏司委員長 よろしいですか。
- ○金兵智則委員 はい。
- ○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それではお諮りいたします。

議案第1号令和3年度網走市一般会計補正予算中、市民環境部、健康福祉部関係分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよるしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり] それでは、そのように決定されました。

〇松浦敏司委員長 次に移ります。

議案第3号令和3年度網走市国民健康保険特別会計補正予算中、オンライン資格確認システム整備事業について説明を求めます。

〇田中靖久戸籍保険課参事 議案資料1号、39ページを御覧ください。

令和3年度国民健康保険特別会計一般管理費補正 予算、オンライン資格確認システム整備事業につい て御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、医療機関でマイナンバーカードを保険証として利用できるオンライン資格確認の本格運用が、10月から始まりました。

マイナンバーカードの保険証利用の推進を目的とし、マイナンバーカードに国民健康保険被保険者証の機能を登録するシステムを整備するため、次の経費を追加補正するものであります。

マイナンバーカードを読み取るための I Cカードリーダーの購入費として6,000円、保険証機能を登録するパソコンとポケットW i -F i のリース料として24 万9,000円を計上しております。

2の補正額でありますが、(1)の歳出予算につきましてはシステム整備に関わる費用として25万5,000円とし、財源内訳は全額国庫補助金であります。

(2) の歳入予算につきましては、表に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

- **〇松浦敏司委員長** それでは質疑に入ります。 質疑ございませんか。
- **〇石垣直樹委員** カードリーダーとパソコンの実際 の運用方法について少しお伺いしたいのですが、市 民が既に持っているマイナンバーカードを市役所に 持って来ていただいて、このカードリーダーに差す ことで保険証として利用できるのか、どのような運 用を行うのかお示しください。
- ○田中靖久戸籍保険課参事 パソコンの運用方法に関する御質問でございますが、まず設置につきましては医療保険の窓口にあるパソコンとポケットWi-Fiを設置しまして、マイナンバーカードを持っている市民の方が、付いていますカードリーダーにマイナンバーカードを読み取らせることによって、国で用意していますマイナポータルというシステムにマイナンバーカードを認証していただいて、アクセスできるようになります。

ホームページ上で保険証の利用を登録ということ を行っていただいて、保険証として利用登録される ようになります。

○石垣直樹委員 窓口に来てリーダーに通してか

ら、ウェブサイトのほうで保険証の登録をしなきゃいけないと。

この作業は市役所のほうでやっていただけるので すか。

- 〇田中靖久戸籍保険課参事 基本的には、カードを持っている市民の方に操作していただくことになりますが、窓口に設置することで、職員がすぐ不明な点がありましたら対応できるような形で考えております。
- **〇石垣直樹委員** なかなか高齢者の方は難しいかと 思いますので丁寧な対応と、あとこれに関する周知 とかは行っていかないのですか。
- **〇田中靖久戸籍保険課参事** 端末設置についての周知は今のところ考えておりませんが、庁内の窓口のほうに、そういった操作ができるということで案内をするような形で考えております。
- **〇石垣直樹委員** なかなかこの仕組みが変わるということを知らない方も多いと思いますので、窓口に問い合わせがあったときにはしっかり対応できると思います。

マイナンバーカードは、保険証にひもづけされる と、この動きはどんどん広がっていくと思いますの で、しっかりと対応していただいて、高齢者の方に もわかりやすい説明に気をつけていただいて、運用 していただければと思います。

以上です。

- **〇松浦敏司委員長** ほかにありませんか。
- **○澤谷淳子委員** ちなみになのですけれども、まだ 網走でこれを登録して、マイナンバーカードを利用 した健康保険証と、それを本当に使える病院はまだ 網走には……もうやっているのでしょうか。
- 〇田中靖久戸籍保険課参事 市内の医療機関での対応状況ですが、厚生労働省のホームページで確認している状況では病院で3病院、あと2調剤薬局の合計5つの医療機関でマイナンバーカードを保険証として利用できるような対応がされております。
- **〇澤谷淳子委員** わかりました。
- **〇松浦敏司委員長** ほかにありませんか。 〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、続きまして議案第3号中、国 民健康保険事業準備基金積立金、過年度保険給付費 等交付金償還金、過年度災害等臨時特別補助金償還 金について、あわせて説明を求めます。

〇田中靖久戸籍保険課参事 議案資料1号、40ページを御覧ください。

令和3年度国民健康保険特別会計補正予算、国民 健康保険事業準備基金積立金ほか2事業について御 説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、前年度繰越 金、前年度保険給付費等交付金返還金及び災害臨時 特例補助金返還金、新型コロナウイルス感染症対応 分として、保険料減免に係る補助金でございます が、それらの確定に伴い次の経費を追加補正するも のでございます。

補正の内容でございますが、1点目は、前年度繰越金のうち、令和2年度国民健康保険特別会計の決算余剰金として621万2,000円を国民健康保険事業準備基金に積立ていたします。

2点目は、令和2年度保険給付費等交付金の確定 に伴い、その超過分の交付金315万7,000円を返還す るものでございます。

3点目は、令和2年度災害等臨時特例補助金の確 定に伴い、超過分の補助金1,141万6,000円を返還す るものでございます。

合計で2,078万5,000円を追加補正するものでございます。

次に補正額でございますが、(1) 歳出予算の① 国民健康保険事業準備基金積立金の補正額は621万 2,000円、②過年度保険給付費等交付金償還金の補 正額は315万7,000円、41ページにまいりまして、③ 過年度災害等臨時特例補助金償還金の補正額は 1,141万6,000円で、補正額の財源内訳はいずれも全 額繰越金でございます。

また、補正前の額、補正後の額は表のとおりでご ざいます

(2) 歳入予算につきましても、表のとおりでございます。

説明は以上でございます。

〇松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。 質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それではお諮りいたします。

議案第3号令和3年度網走市国民健康保険特別会計補正予算については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、そのように決定されました。

〇松浦敏司委員長 次に移ります。

議案第5号網走市国民健康保険条例の一部を改正

する条例制定について説明を求めます。

〇田中靖久戸籍保険課参事 議案資料 2 号42ページ を御覧ください。

議案第5号網走市国民健康保険条例の一部を改正 する条例制定につきまして御説明いたします。

改正の趣旨でございますが、全世代対応型の社会 保険制度を構築するため、健康保険法等の一部を改 正する法律、令和3年法律第66号の交付及び健康保 険法施行令等の一部を改正する政令、令和3年政令 第222号の施行に伴い、当該条例の所要の改正を行 うものであります。

改正の内容でございますが、1点目としまして出産育児一時金について、産科医療補償制度見直しによる掛金引下げにより、網走市国民健康保険条例施行規則で定める加算額を1万6,000円から1万2,000円に改定するため、給付総額が42万円から減額とならないよう、40万4,000円から40万8,000円に引き上げるものであります。

2点目としまして、未就学児の国民健康保険料について、被保険者均等割額に10分の5を乗じて算定し減額することとなったため、所要の改正を行うものであります。

なお、低所得世帯に属する未就学児の被保険者均等割額は、低所得世帯に対する7割または5割または2割の、軽減後の額に10分の5を乗じて算定し減額することになります。

条文の改正部分につきましては、次ページ以降の 新旧対照表で御確認をお願いします。

施行期日につきましては、令和4年1月1日から施行し、未就学児の被保険者均等割額の減額に係る規定である改正後の第14条の3、第18条の6の2、第22条の3の規定は、令和4年4月1日から適用するものとします。

経過措置につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

〇松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それではお諮りいたします。

議案第5号網走市国民健康保険条例の一部を改正 する条例制定については、全会一致により原案可決 すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、そのように決定されました。

〇松浦敏司委員長 次に移ります。

議案第6号、網走市附属機関条例及び報酬職員給 与条例の一部を改正する条例制定について説明を求 めます。

○今野多賀子健康推進課長 議案資料47から49ページ、資料3号を御覧願います。

網走市附属機関条例及び報酬職員給与条例の一部 を改正する条例制定につきまして、御説明申し上げ ます。

1の趣旨でありますが、予防接種法に基づく予防接種による健康被害の調査審議を行う委員会を附属機関に位置づけ、またその委員報酬を定めるため、関係する2条例につきまして所要の改正を行おうとするものであります。

2の改正条例及び内容でありますが、第1条の改正といたしまして、網走市附属機関条例の一部を改正する条例では、附属機関に網走市予防接種健康被害調査委員会を追加する別表の改正を行うものであります。

この調査委員会の所掌事項は、予防接種による健康被害に関する事項を調査審議するものであり、構成は網走医師会及び北海道知事が推薦する医師、網走保健所長からの6人以内を委員としようとするものであります。

また、第2条の改正といたしまして、報酬職員給 与条例の一部を改正する条例では、報酬額を委員会 の長6,500円、委員6,000円とするため別表の改正を 行うものであります。

施行期日につきましては、公布の日から施行しようとするものです。

以上で説明を終わります。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。 質疑ございませんか。

○澤谷淳子委員 この予防接種健康被害調査委員会は、今回のコロナのとかも、これには入っているのでしょうか。この被害の調査には。

○今野多賀子健康推進課長 お子さんの予防接種ですとか、そういうもので対象にあったのですけれども、今回のコロナワクチンについても含まれております。

○澤谷淳子委員 すみません、ちなみに女の子に子 宮頸がんワクチンとかも、お子さんじゃなくてもや ったかと思うのですけれども、それとかも要するに そういうワクチン系のものを全てこの委員会という か、それには入っているということですね。

〇今野多賀子健康推進課長 予防接種法による定期接種に子宮頸がんワクチンも含まれますので、この委員会の対象となります。

○松浦敏司委員長 次、ありませんか。

〇石垣直樹委員 新たに附属機関ができるということで、この網走市予防接種健康被害調査委員会が、できるに至った経緯とかありましたらお示しください

〇桶屋盛樹健康福祉部長 この委員会ですね、これまでも設置をしておりました。

それで、条例で位置づけているわけではなく、要綱で整理をしておりましたけれども、これまで全然開催した経験がなくてですね、今回新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に当たって、様々なその副反応だとかの相談があると。そういった副反応が長期化することに伴ってですね、今後相談も多くなってくるのではないかということが想定されますので、この機会にですね、しっかり条例で附属機関に含めて、そして委員の報酬も制定してというようなことで、今回新型コロナウイルス感染症の関係で整理をさせていただくというようなことで、条例というようなことで、今回上程しているところでございます。

〇石垣直樹委員 今までもあったけれども、しっかりと附属機関として条例に記載すると。

コロナの関係で、今まで開催されなかったものが 改善されるようになったかという答弁があったと思 いますけれども、ワクチンに関する副反応、市内に 寄せられているもの、何かありましたら参考までに 教えてください。

○今野多賀子健康推進課長 コロナワクチンに関しては、発熱ですとか、接種部位の腫れなどの副反応的なものの相談は数件ありますので、委員会の対象になるかもしれないということ……対象となるかと想定されます。

〇石垣直樹委員 市内で報告があった副反応は、発 熱と腫れ程度の軽度のものというふうに認識しまし た。

この調査委員会で調査して、そのような報告を受けて調査をするのかと思いますが、その調査したものは道とか国また保健所とかに報告するのか、どういう流れになるのかを参考までに教えてください。

○桶屋盛樹健康福祉部長 この審査委員会は、被接 種者から何かそういう症状があったときには、その 接種をした医療機関から厚生労働省に報告がされる わけですが、その報告が網走市にこういう情報提供 があったので、対応してくださいとのことで厚生労 働省から北海道を通じて網走市へ情報をいただきま す。

それを踏まえてですね、医療費ですとか給付費、 そういったことの対象になるかもしれませんので、 網走市が被接種者に対してその旨説明をし、そういった医療費等の請求の意向があればですね、この委 員会に諮って、その中でこれは予防接種に伴う健康 被害であるというようなことで、委員会で判断され た場合には、北海道を通じて厚生労働省に請求して いくというような流れになります。

- **〇石垣直樹委員** わかりました。以上です。
- ○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、それではお諮りいたします。 議案第6号網走市附属機関条例及び報酬職員給与 条例の一部を改正する条例制定については、全会一 致により、原案可決すべきものとして決定してよろ しいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり] それでは、そのように決定されました。

〇松浦敏司委員長 次に移ります。

議案第7号令和3年度網走市一般会計補正予算、 子育て世帯臨時特別給付金給付事業について説明を 求めます。

○小沼麻紀子育て支援課参事 追加議案資料4号、 3ページを御覧ください。

令和3年度一般会計児童福祉費、子育て世帯臨時 特別給付金給付事業の補正予算につきまして御説明 いたします。

1の補正の理由及び内容でありますが、新型コロナウイルス感染症の長期化により影響を受けた子育て世帯の生活を支援する観点から、18歳までの児童がいる世帯を対象とした子育て世帯臨時特別給付金の支給が決定したため、これに係る経費を追加するものです。

金額は事務に係る経費510万円と、給付金2億3,750万円の合計で2億4,260万円となります。

なお、今回の補正は現金給付分のみとなっております。

2の補正額でありますが、歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、

(1)歳出予算に記載のとおりとなり、財源内訳は 全額国庫補助金となります。

歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の 額につきましては、(2)歳入予算に記載のとおり となっております。

3の事業概要でありますが、給付対象は高校生までの事業で4,750人を見込んでおり、給付額は1人当たり5万円、給付要件は児童手当の本則給付対象となる金額と同等未満となります。

市からの給付日は、児童手当受給世帯には年内支給、その他の申請が必要となる世帯は1月中旬以降の支給を見込んでおります。

以上で説明を終わります。

- **〇松浦敏司委員長** それでは質疑に入ります。 質疑ございませんか。
- ○石垣直樹委員 子育て世帯が今一番注目している 案件かと思いますが、現金給付5万円ということ は、流れとして後ほどクーポンで5万円を給付され るのかと思いますけれども、いろんな自治体で様々 な10万円支給とかございます。

国からはどのようなお達しがきているのか教えてください。

○後藤利博副市長 今、石垣委員のほうからクーポンということのお話がございました。

今、国会のほうで、種々議論が進んでいるということは皆様御承知の上だと思いますが、そこでのやり取りによりますと、このクーポンについての給付の仕方等の細かい運用については、今後示すということになっておりますので、運用の内容がどのようなものなのか見極める必要があるというふうに思っておりますが、これから年が明け、それから新年度、新学期を迎えていくという時期になりますと子育て世帯の方においてはですね、物心両面のいろいろと必要な部分が出てくるだろうというふうに思っています。

そういうことを考えますと、一連の事務調整をしてからの支出ということになりますと、時間的にもいろいろかかってしまう。

また、適切な時期に有効な方法ということであれば、現金の給付が有効ではないかというところを、 今は考えているということでございます。

国からの来ている文書といいますか、それについ ては原課のほうからお答えをいたします。

〇小沼麻紀子育て支援課参事 国からはですね、自 治体の事情ということの程度の通知しか来ておりま せんので、今とりあえずは、意向調査だけが来ているような状況でありまして、詳しい内容はまだこちらのほうには来ておりません。

〇石垣直樹委員 わかりました。

副市長の言葉からもございましたが、適切な時期 に使いやすいもので、やっていただければと思いま す。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○金兵智則委員 適切な時期にという言葉もありましたけれども……ある市長はですね、今月中にも10万円一括給付してしまうよと言っているところもありますし、近隣市町村では根室はもう現金のほうでやろうという方向で進みたいということも、今朝の新聞に載っておりました。

現金のほうが、使い勝手がいいのかなということで、皆さんにもわかってきたというところもありますし、クーポンはそもそも使いづらいですよね。

準備するのもいろいろとお手間がかかるでしょうし、今回の事業はいろいろと担当課をはじめ、市役所の皆さんは御苦労されているのかなということは思いますけれども、そもそもですね、事務費なのですけれども、例えば次にまたクーポンにするのか、現金給付にするかわからないですけれども、また時期をずらしてまたやれば、この事務費がまた丸々かかるということの理解でいいのかどうか、まずお伺いしたいなというふうに思うのですけれども。

○小沼麻紀子育て支援課参事 支給の方法によって かなり変わってくると思いますが、現金で支給にな れば、今回同じ世帯に通知する事務の同じことを繰 り返すことになりますので、2回目のほうに関して はそんなに事務費がかからないのかなと思っており ます。

〇金兵智則委員 同じだけかかるのか、どうかなのかはわからないと。それほどかからないのではないかなというところなのだと思いますけれども、かかるものはかかるのですね、やっぱりね。

クーポンにすれば、余計にいろいろな事務費がか かってくるというふうに思います。

国のほうでね、はっきりとこうしなさいと示していただけるのが一番仕事のしやすい感じなのだというふうに思います。

今、副市長から現金給付もというようなことがありましたけれども、この辺はですね、早目に決断をどこかでしていただきたいなというふうに、適切な時期に……その適切な時期がいつなのか、その辺は

わからないですけれども、積極的に現金給付を目指 して決断をしていただきたいなというふうに思いま すが、いかがでしょうか。

〇小沼麻紀子育て支援課参事 やはり、国からの要件……国が今検討中ということですので、こちらのほうがはっきりしないと、どのような形で現金の給付ができるのかが決まりませんので、やはりそちらのほうを待ってから庁内で検討したいと思っております。

○金兵智則委員 わかりました。

これ以上やっていても、話は平行線だというふう に思いますけれども、決断なのだと思います。

手間がかかるので、手間のかかることはやめて、 皆さんが使いやすいようなものを、どうせやるなら やっていただきたいというふうに思います。

〇松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それではお諮りいたします。

以上です。

議案第7号令和3年度網走市一般会計補正予算、 子育て世帯臨時特別給付金給付事業については、全 会一致により原案可決すべきものとして決定してよ ろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、そのように決定されました。

ここで、理事者入替えのため暫時休憩いたします。

トイレ休憩も含めて11時10分に再開します。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○松浦敏司委員長 それでは、再開します。

次に学校教育部、社会教育部関係に入ります。

初めに、議案第1号令和3年度網走市一般会計補 正予算中、スクールバス密集対策事業について説明 を求めます。

〇小松広典学校教育課長 議案資料の32ページを御 覧願います。

令和3年度一般会計補正予算のうち教育委員会 費、スクールバス密集対策事業について御説明いた します。

補正の理由につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染予防対策として登校時のスクールバスの増便期間の延長及び道交付金の追加交付に伴い、次の経費を追加及び財源補正するものでございます。

事業の内容について御説明いたします。

スクールバスの増便につきましては、登校便については、4月から12月までの運行分について増便運行を実施しておりましたが、引き続き東部と西部合わせまして既存の8路線に対し4路線増便、そして、来年の3月まで継続しようとするものでございます。

補正額につきましては740万円、財源につきましては、歳出予算について2の(1)のとおり追加の740万円の財源は全額国庫補助金とし、併せてこれまでの基金繰入金を財源としていた910万円を国庫補助金に財源補正するものです。

歳入予算につきましては、2の(2)のとおり基金繰入金910万円を減額し、国庫補助金に740万円と910万円を合わせ1,650万円増額するものでございます。

説明は以上です。

〇松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。 質疑ございませんか。

○金兵智則委員 コロナ対策でバスを増便ということで、これで1年間という形になるのかなというふうに思いますけれども、多分前回の補正のときでしたかね、バスを増やしたけれども、バスの中がごちゃっと密集しているような状況を見受けられるというような話もあったかと思いますけれども、どうですか、教育委員会として確認してみましたか。

〇小松広典学校教育課長 学校のほうに問い合わせいたしまして、そのときの状況をお話しました。

座席の指定の関係という部分があるのですけれど も、その便によって乗る児童生徒の変更があるとい うことで、密集しないという指導をしてくださいと いうことで、学校のほうには伝えております。

ただ、やはり席というか、乗車人数については変更の多い、少ないがどうしても発生するため、実際には密になっている便もございます。

割と人数が多い便もありますし、少ない便もありますけれども、席の間隔を保ってということで乗車 指導をするようにということで、学校のほうにお願 いしております。

○金兵智則委員 様々ね、部活がある生徒、ない生徒とかで、その日によって人数が変わるというのは重々わかりますけれども、せっかくね、増便するのですから、なるべくゆとりをもって座っていただけるのが……そうしないと意味ないですので、そこは今後も継続してやっていただきたいなというふうに

思います。

以上です。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは続きまして、議案第1号中、小学校管理 運営費中学校館管理運営費について説明を求めま す。

令和3年度一般会計補正予算のうち、小学校管理 費、中学校管理費、小学校管理運営費、中学校管理 運営費補正予算について御説明いたします。

補正の理由についてですが、年度当初より高騰し続けている燃料費が10月末までの使用実績と今後の使用見込みを合わせた決算見込みで、当初予算を上回ることが見込まれるため、次の経費を追加補正するものであります。

内容は、暖房用燃料等の高騰による燃料費として 小学校の灯油代で290万円、中学校の灯油で200万円 の合計490万円を計上するものでございます。

各事業の歳出予算は記載のとおりで、財源は全額 一般財源となっております。

説明は以上です。

〇松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは続いて、議案第1号中、学校給食運営費 について説明を求めます。

○小松広典学校教育課長 議案資料の36ページを御 覧願います。

令和3年度一般会計補正予算のうち、学校給食 費、学校給食運営費について御説明いたします。

補正の理由についてですが、年度当初より高騰し続けている燃料費が10月末までの使用実績と今後の使用見込みを合わせた決算見込みで、当初予算を上回ることが見込まれるため、次の経費を追加補正するものであります。

内容は、給湯用燃料の高騰による燃料費として、 全給食調理場の灯油代で70万円を計上するものでご ざいます。

各事業の歳出予算は記載のとおりで、財源は全額 一般財源となっております。

説明については以上です。

〇松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。 質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

続いて、議案第1号中、市民会館管理事業オホー ツク・文化交流センター管理事業について、併せて 説明を求めます。

〇岩尾弘敏社会教育課長 議案資料の34ページを御覧ください。

令和3年度一般会計社会教育施設費補正予算、市 民会館管理事業ほか1事業について御説明申し上げ ます。

1の補正の理由及び内容でございますが、年度当初より高騰し続けている燃料費が10月末までの使用 実績と今後の使用見込みを合わせた決算見込みで、 当初予算を上回ることが見込まれるため、次の経費 を追加補正するものであります。

追加補正の内容としましては、暖房用燃料等の高騰による燃料費として、網走市民会館の重油代で70万円、オホーツク・文化交流センターの重油代で280万円の合計350万円を計上するものでございます。

2の補正額の各事業の歳出予算は記載のとおりで、財源は全額一般財源となっております。

説明は以上です。

〇松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。 質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので続きまして、議案第1号中、成 人講座開設事業について説明を求めます。

〇岩尾弘敏社会教育課長 議案資料35ページを御覧 ください。

令和3年度一般会計社会教育振興費補正予算、成 人講座開設事業について御説明申し上げます。

1の補正の理由及び内容でございますが、オホーツク文化・交流センター成人事業暮らしをデザイン 講座、幼児を育てる親の子育て講演会の開催に対する道補助金の交付決定に伴い、その財源を補正するものでございます。

2の補正額についてでございますが、(1)補正 予算について補正前後の額は変わらず862万6,000円 で、財源内訳に道補助金18万5,000円を追加し、一 般財源から同額を減額するものです。

- (2) 歳入予算については記載のとおりです。 説明は以上です。
- **〇松浦敏司委員長** それでは質疑に入ります。 質疑ございませんか。
- ○金兵智則委員 なかなかこういう補正は、僕の記

憶にもあまりなかったのですけれども、これは暮ら しをデザイン講座、幼児を育てる親の子育て講演会 っていう……これが補助対象になったということな のですけれども、これってなぜ補助対象になった理 由は何なのですか。

- 〇岩尾弘敏社会教育課長 この財源となります地域 少子化対策の重点推進交付金は、国が令和2年度の 補正予算で上げた事業でございまして、これを道が 活用して、こうした少子化対策に関わるメニューに ついて募集がございまして、網走市が交付決定を受 けたということでございます。
- **○金兵智則委員** これは、この講座の全額なのですか、一部なのですか。
- **〇岩尾弘敏社会教育課長** 事業費の2分の1の補助 となります。
- **〇金兵智則委員** わかりました。
- **〇松浦敏司委員長** 他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは続きまして、議案第1号中、総合体育館管理運営事業、市営スケート場管理運営事業、スキー場管理運営事業、市民健康プール管理運営事業、屋内ゲートボール場管理運営事業、オホーツクドーム管理運営事業について併せて説明を求めます。

○大西広幸スポーツ課長 議案資料37ページを御覧 ください。

令和3年度一般会計スポーツ施設費の補正予算に ついて御説明いたします。

1の補正の理由及び内容についてですが、年度当初より高騰し続けている燃料費が10月末までの使用 実績と今後の使用見込み合わせた決算見込みで、当初予算を上回ることが見込まれるため、次の経費を 追加補正しようとするものでございます。

追加補正の内容としましては、暖房用燃料等の高騰による燃料費として総合体育館重油代で400万円、市営スケート場軽油代等で20万円、スキー場軽油代等で100万円、市民健康プール重油代で350万円、屋内ゲートボール場灯油代で50万円、オホーツクドーム灯油代で350万円の合計1,270万円を計上するものでございます。

2の補正額の各事業の歳出予算は、37ページ、38ページに記載のとおりで、財源は全額一般財源となっております。

説明は以上です。

〇松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。 質疑ございませんか。 **〇石垣直樹委員** ちょっと、ここで聞くことではないのだと思うのですけれども、多分これで燃料費の高騰による予算の増減を行えたかと思いますが、ちなみになのですけれども、学校とか各公共施設、燃料費の高騰による増額がございました。

市役所、この庁舎に関する燃料費の高騰による、 増加というのは……

[「総務」と呼ぶ者あり]

総務ですか、大変失礼いたしました。なかったことにしていただいて。

〇松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それではお諮りいたします。

議案第1号令和3年度網走市一般会計補正予算中、学校教育部、社会教育部関係については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、そのように決定されました。 これで文教民生委員会を閉会いたします。 御苦労さまでした。

午前11時22分閉会